

# 明和町における重層的支援体制整備 事業移行準備の取り組みについて

明和町役場 介護福祉課  
地域包括支援係長 高木  
福祉係長 野本  
課付係長 中島



群馬県

### 位置と地勢

標高	約17~21m
経度(東経)	139度32分
緯度(北緯)	36度12分
東西	約11km
南北	約3km
面積	19.67km <sup>2</sup>

人口 10,836人  
 男性 5,436人  
 女性 5,400人  
 世帯数 4,401世帯  
 (令和年6年1月1日現在)  
 高齢化率 32.4%

### ▶ 明和町の由来

- ▶ 昭和30年3月1日、旧千江田村・梅島村・佐貫村が合併した際、簡潔、明朗にして、新鮮味のある建設的で明るい感じを与える名称を要するものとし、「明和村」となる。平成10年10月1日の町制施行を迎え「明和町」となる。



町のキャラクター  
メイちゃん




町の花 菊



町の木 つげ

# 明和町重層的支援体制整備事業への 取り組み

## 令和4～6年 移行準備事業

- 
- 令和4年 移行準備開始  
各重層事業の制度概要等の理解・把握
- 令和5年 支援会議設置要綱の新規制定  
職員体制・各機関連携の見直し
- 令和6年
- 令和7年 本事業開始

# 関係機関

## 町長権限に属する課

介護福祉課  
健康こども課  
税務課  
住民保険課

## 教育委員会に属する課

学校教育課

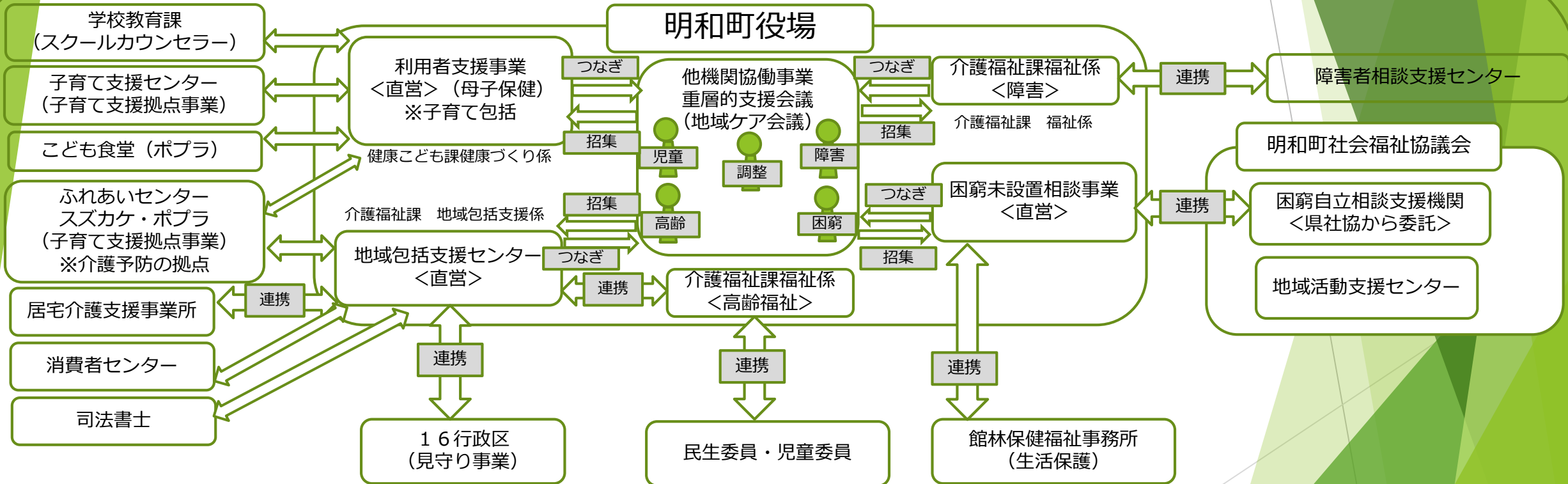
## その他の団体

社会福祉協議会  
相談支援センター  
居宅介護事業所  
民生委員児童委員協議会 ほか

【I 相談支援】

- ・明和町役場介護福祉課において他機関共同事業を実施予定。
- ・4分野（高齢、障害、子ども、困窮）の相談支援機関は、単独で解決が難しい事例を把握した場合、他機関協働事業に繋ぐ。
- ・4分野の相談支援機関以外にも、民生委員や社会福祉法人、NPO法人、事業者等の協力を得て、困難事例の発掘を行う。
- ・他機関協働事業につながった困難事例への対応を検討するため、連携が必要な機関を招集し、重層的支援会議を開催する。

明和町における包括的な支援体制（相談支援）



# (1) 多機関協働の取組

- ▶ **事業名 多機関の共同による包括的支援体制構築事業**
- ▶ 支援関係機関等 介護福祉課、健康こども課、地域包括支援センター、基幹相談支援センター、消費者センター、保健福祉事務所、ハローワーク、民生委員・児童委員、社会福祉協議会ほか。
- ▶ 取組内容 近年急激している「8050問題」や「ひきこもり」、「ヤングケアラー」などに対して、各支援関係機関が情報の共有をするとともに連携して多機関協働事業を実施する。支援体制が円滑に図れるよう福祉課に中核となるCSWを配置し、体制を整えるもの。
- ▶ 実施体制 地域、関係機関、行政で連携しながら情報の共有をするとともに、アウトリーチし、必要な支援（地域資源・福祉制度・医療等）へと繋げていく体制を整えるべく、福祉相談窓口の中核となるCSWの配置をした。
- ▶ 事業の成果目標 複合的な課題を持つ相談に対して、CSWが中心となり、支援関係機関が協働して支援を行う体制を整えることで、複合的で問題の解決を図る。

## (2) アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組

### ▶ 事業名 アウトリーチ支援事業

- ▶ 取組内容 新型コロナウイルスの影響や物価高騰等により、生活にお困りのかたの増加が懸念されるなか、今後も支援窓口で相談できないかたや、声をあげられないかたを適切な窓口につなぐ必要がある。CSWが行政機関内部だけでなく民生委員児童委員等と連携しながら地域の情報を聞き取り、制度の狭間にいるもの、支援が届いていないものを早期発見し、関係機関と連携しながら適切な支援へとアウトリーチするもの。
- ▶ 実施体制 様々なアプローチや定期的な訪問により、信頼関係を築き、社会資源につなぐために、行政（高齢・障害・子ども・困窮・税務）、民生委員・児童委員協議会、消費者センター、保健福祉事務所、社会福祉協議会ほか情報の共有をするとともに、協働で支援を行う体制をつくっている。
- ▶ 事業の成果目標 高齢者調査から地域の情報を収集し、制度の狭間にいるもの、支援が届いていないものを必要な支援へとアウトリーチすることで、永続的な生活の安定へと結びつけることを目標としている。

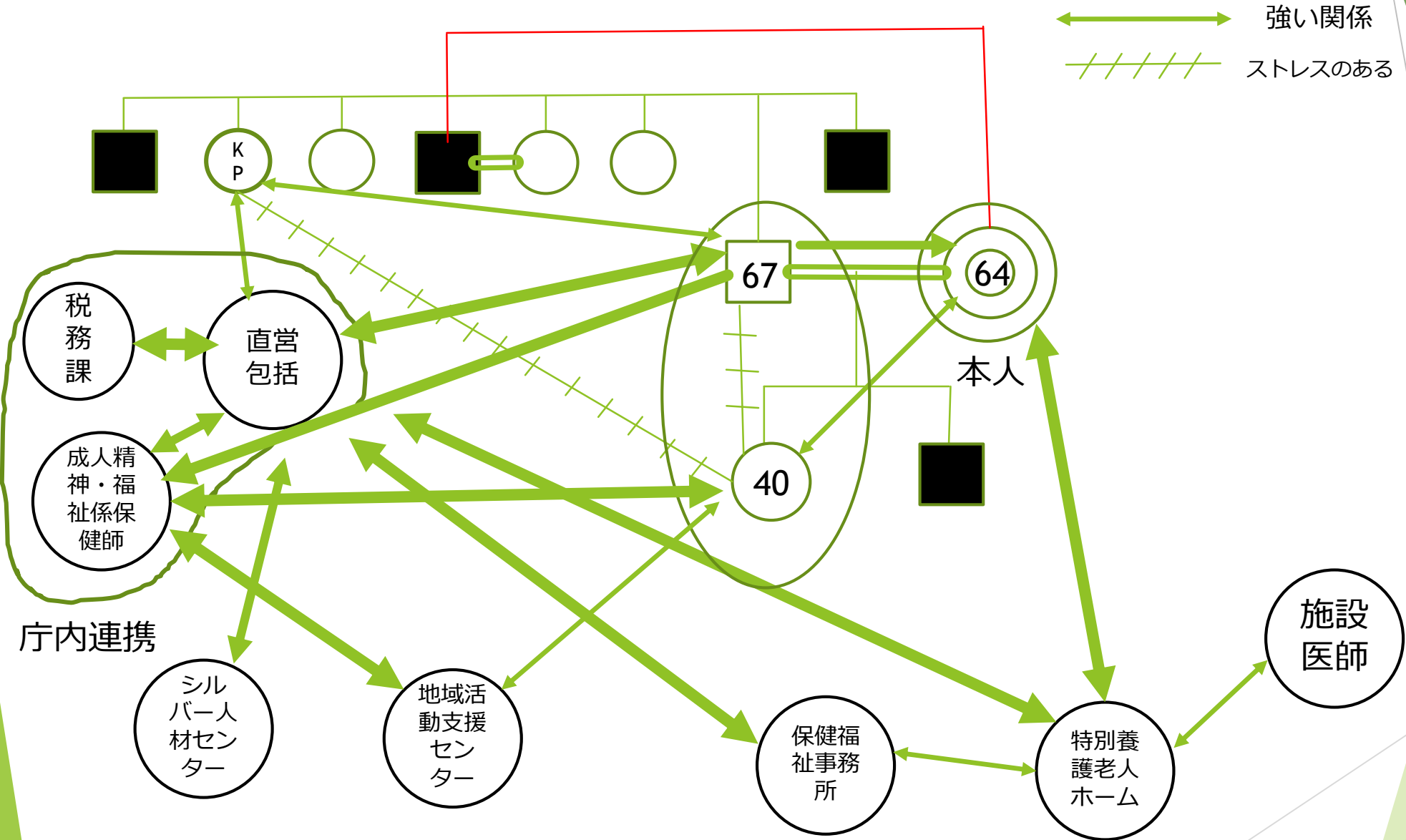


## (3) 参加支援の取組

- ▶ **事業名** ライフワーク支援事業（相談支援・参加支援）
- ▶ **取組内容** 就労経験のないひきこもりのかたや、病気療養からの再就職等、事情があり就職に難儀されているかたに向けて、地域活動支援センターで生活支援及び就労訓練への参加を促すことで、社会との関係をつなぎ直し、就労の機会を拓いていくことを目指すもの。
- ▶ **実施体制** 社会との関係をつなぎ直し、就労の機会を拓くために、行政（高齢・障害・子ども・困窮・税務）、地域活動支援センター、相談支援センター、ハローワーク、社会福祉協議会、地域企業ほか情報の共有をするとともに、協働で支援を行う体制をつくっている。
- ▶ いきなり一般就労を目指すのではなく、まずは地域活動支援センターで職場体験してからステップアップしていけるよう計画を立て、当事者が仕事をしていく体力と自信がついてきたら、直接雇用してもらえる企業を探す支援をしている。
- ▶ **事業の成果目標** ひとりでも多くの当事者のかたが一般就労へと結びつくこと、そして職場への定着、最終的には永続的な生活の安定が目標である。
- ▶ 現在3名が利用、内1名は利用から3ヶ月後に一般就労で就職し、現在も働いている。



# 対応事例：親離れ子離れできない家族



# まとめ

今は移行準備期間であるが、すでに、重層的支援体制整備事業への移行に向け、町関係部署（高齢・障害・子ども・困窮）による協議を進めている。福祉的な困り感のある相談支援に繋がる情報は、町のどの部署（窓口）からも相談につながるよう、連携を行っているが、今後は庁内だけでなく、消費者センターやハローワーク、社会福祉協議会等の庁外関係者との連携も、積極的に行っていきたい。



# ご清聴ありがとうございました

令和7年度の本事業開始までに課題を一つ一つ解決していきたいと思ひます。  
本事業がより良いものになるようご協力よろしくお願ひいたします。

令和6年1月30日 明和町役場 介護福祉課

